

若く、新しい、伸びやかなまちづくり



小野新市長へ岩崎前市長から事務引継ぎが行われました

市長就任あいさつ



桶川市長 小野 克典

力の循環による持続可能なまちづくりの構築が期待されます。

今後は、駅東口の整備事業に直ちに取
り掛かり、防災機能を充実させた市役所
新庁舎の建設や道の駅おけがわ(仮称)の
建設などの将来への投資を行い、また、
福祉3医療(こども医療費など)の窓口
払いの廃止や、小・中学校普通教室への
エアコン設置など、子育て環境整備の推
進と、合わせて女性が安心して働き、笑
顔で子育ての出来るまちの実現を目指し
て取り組みます。

さらに、これから急速に進む高齢化社
会に向けて、高齢者健康マイレージ制度
の創設や、埼玉県の「健康長寿プロジェ
クト」等と連携し、「桶川版健康長寿プ
ロジェクト」を立ち上げ、高齢者が地域
でいきいきと活躍出来る仕組みづくりを
積極的に仕掛けていきたいと思ひます。

まちづくりや各事業の実施にあたりま
しては、市民の皆様の目線に立つて考え
ることを忘れずに、多くの皆様の知恵と
力をお借りし、市民の皆様と一緒に、将
来の子どもや孫たちの世代に誇れるまち
づくりを進めてまいります。

どうか、今後とも変わらぬご指導とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

任期満了(4月22日)に伴う桶川市長選挙が、4月14日に行われ、小野克典さん(44歳)が
当選されました。

※桶川市長選挙結果(敬称略) (当) 17,365 小野克典(44歳) 9,341 北村文子(62歳)

「みんなのでづくり 育む

活気あふれる交流拠点都市

おけがわ」をめざして

2月19日から開催された3月定例市議会で、平成25年度当初予算案が可決されました。

予算総額は、一般会計と特別会計を合わせて360億9,700万円で、前年度に比べると3.3パーセントの増額となっています。

本年度の予算は、「防災・減災対策」、「環境・エネルギー対策」、「子育て支援」、「活力ある地域づくり」、「都市基盤整備」の大きな5つの視点を重点的に推進すべき優先度の高い施策として展開することにより、「桶川市第五次総合振興計画」の将来都市像である「みんなのでづくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」の実現をめざします。

会 計 別 の 予 算

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	前年度比
一 般 会 計	20,986,000	4.0%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	8,423,000 0.8%
	公共下水道事業特別会計	1,870,000 0.8%
	介護保険特別会計	4,042,000 5.6%
	後期高齢者医療特別会計	776,000 6.3%
合 計	36,097,000	3.3%

当初予算のあらまし

(一般会計)

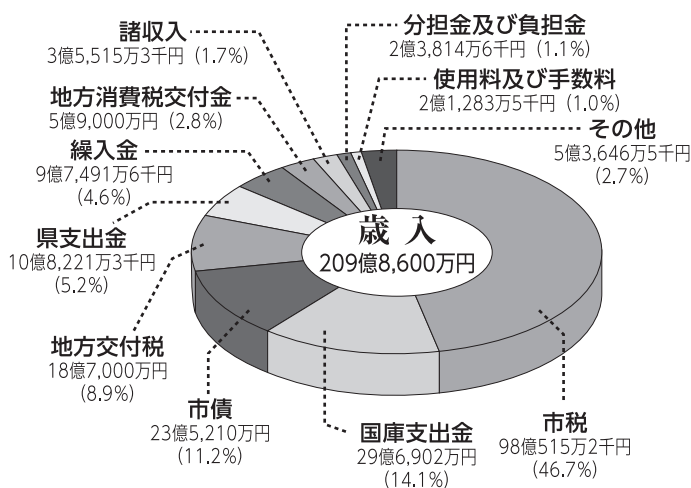
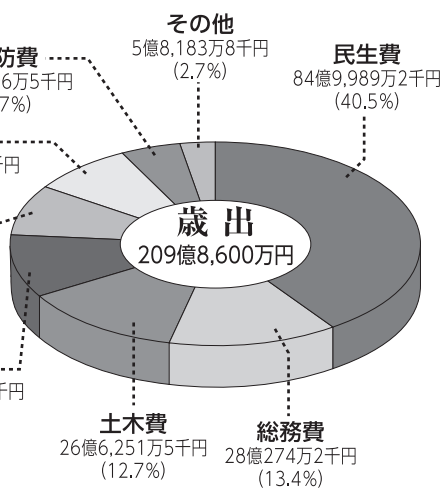
〈歳入〉

歳入総額は、209億8,600万円で、前年度より4.0%増加しています。

歳入で最も多いのは、市税(市民税、固定資産税など)で46.7%を占め、98億5,152千円を見込んでいます。次に多いのが国庫支出金で29億6,902万円となっています。以下、市債、地方交付税、県支出金、繰入金、地方消費税交付金と続いています。

〈歳出〉

歳出総額も歳入と同じ209億8,600万円です。歳出で最も多いのは、民生費の84億9,989万2千円で40.5%を占め、次に、総務費28億2,742万2千円、以下、土木費、公債費、教育費、衛生費と続いています。



だれもが主役の桶川をつくる

参画・協働

◆市民参加と協働推進事業

555万1千円

市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、新たに桶川市協働推進条例を制定し、市民の参画による更なる協働事業の推進を図ります。



協働事業の活動の様子

◆地域コミュニティ推進事業

6,409万6千円

地域コミュニティの推進を図るため、各種コミュニティ事業の推進団体などに補助などを行います。

◆男女共同参画推進事業

154万3千円

男女共同参画に関する市民の理解を深めるための広報・啓発活動や女性相談を実施するほか、男女共同参画社会を目指した調査研究などを行うグループを支援するための交付金を交付します。

生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる

教育・文化

◆学校応援団推進事業交付金

90万円

学校・家庭・地域の一層の連携を図り、学習支援、環境整備、安全確保などの活動を推進するための交付金を交付します。

◆学校施設老朽化対策事業

4,800万円

学校の耐震化が完了したことから、老朽化が進む学校施設の改修事業を計画的に推進するため、小学校2校、中学校1校の改修



老朽化した階段

工事の設計業務を委託します。

◆放課後子ども教室運営事業

512万2千円

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを目的とした放課後子ども教室を小学校2校で運営します。



活動の様子

◆図書館サービス業務委託

3,600万円

駅西口図書館および川田谷分室の

ウンター業務を中心とした図書館サービス業務の委託を行い、図書館奉仕事業の充実・向上を図ります。

◆教育センター運営事業

633万2千円

従来の「教育相談所」の移転に伴い、新たな業務を加え内容を拡充した「桶川市教育センター」を設置し、教育の充実と振興を図ります。



教育センター

◆通級指導教室増設事業

411万5千円

現在、桶川西小学校内に設置している通級指導教室に加えて、加納小学校内に新たに通級指導教室を設置します。

◆幼稚園就園奨励費補助金

1億2,505万円

幼稚園への就園を奨励するため、私立幼稚園設置者の協力を得て、保護者に対し、就園費用の一部を補助します。

◆芸術文化祭実行委員会交付金

90万円

さまざまな分野における市民の創造

共に支え合いいきいきと暮らせる桶川をつくる

健康・福祉

◆健康づくり計画策定事業

44万9千円

健康的で毎日をいきいきと暮らすこ

とや、健康寿命を延伸していくことを目的とした健康づくり計画を策定します。

◆小児二次救急医療運営費負担金

357万2千円

小児医療の充実のため、埼玉県中央地区の小児二次救急体制に要する運営費を負担します。

◆小児初期救急医療費運営費負担金

456万5千円

小児医療の充実のため、桶川北本伊奈地区の小児初期救急体制に要する運営費を負担します。

◆妊婦健康診査委託事業

4,755万7千円

妊婦、胎児の健康を確保し、出産にかかわる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に要した費用を助成します。

◆総合福祉センター耐震改修事業

5億5,250万円

耐震性を向上させるため耐震補強工事を行うとともに、施設全体の大規模改修工事を行います。

◆居宅サービス利用料軽減事業

2,140万円

介護保険の要介護認定を受けた所得の少ない方を対象に、居宅サービス利用料の自己負担1割のうち7割分を助成します。

◆家庭保育室保護者助成金

360万円

認可保育所待機児童（0歳、1歳、2歳）の解消を目的に、家庭保育室利用の保護者に対し、認可保育所の保育料との差額分を、月額1万5千円を限

度として助成します。

◆幼稚園預かり保育事業補助金

150万円

認可保育所待機児童（3歳、4歳、5歳）の解消を目的に、幼稚園の預かり保育を推進するため、幼稚園に対して費用の一部を補助します。

◆子ども・子育て新システム事業計画策定事業

239万5千円

平成27年度に導入が予定されている「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて市民ニーズ調査を実施します。

◆難聴児補聴器購入費補助金

25万円

身体障害者手帳の交付対象とはならない軽度・中等度の難聴児に対して、言語習得を目的に補聴器を購入する場合、その費用の一部を補助します。

◆民間保育所整備事業費補助金

4,567万5千円

市内にある埼玉県認可保育所の耐震補強改修に対して工事費の一部を補助します。

◆民営放課後児童クラブ補助金

1,300万円

平成25年度より新設となる民営の放課後児童クラブに対して運営費の一部を補助します。



民営放課後児童クラブ

的な芸術文化活動の活性化を図るため、「おけがわ市民芸術文化祭」を実施する実行委員会に助成します。

◆地区別体育祭運営交付金

240万円

多くの人が参加できる地域に密着した地区別体育祭を開催するため、運営交付金を交付します。

◆桶川サンアリーナ改修事業

1,200万円

開館から20年が経過し、老朽化した設備等の改修工事を行うための設計業務を委託します。



サン・アリーナ

※国の経済対策による財源を活用し、平成24年度補正予算による前倒しを行っています。

◆学校開放用自動体外式除細動器設置事業

95万7千円

生涯スポーツの推進のために、学校体育施設を一般に開放している中で、その活動中の事故に対応するため、すべての小中学校の体育館に自動体外式除細動器（AED）を設置します。

環境にやさしく安心・安全に住み続けられる桶川をつくる

市民生活

◆幼児2人同乗用自転車購入費補助金

120万円

子育て支援の一環として、安全基準に適合した幼児2人が同乗できる自転車（3人乗り自転車）の購入費の一部を補助します。

◆こども医療費支給事業

1億9,700万円

子育て支援を推進するため、通院および入院ともに中学校修了前まで医療費の一部を支給します。

◆児童手当支給事業

12億1,620万円

児童を養育する家庭等の生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成を図る観点から、中学校終了前までの

児童を対象に児童手当を支給します。

◆ひとり親家庭等医療費支給事業

2,600万円

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の一部を支給します。

◆母子家庭自立支援給付金

870万円

母子家庭の自立・就業に向けて自立支援教育訓練給付事業、母子家庭高等技能訓練促進費等事業を実施します。

◆生活保護面接相談事業

248万6千円

生活保護の新規相談等を円滑に行うため、面接相談員を配置します。

◆住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金

1,200万円

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システムおよび高効率給湯器設置費用の一部を補助します。

◆電気自動車購入事業

1,447万7千円

環境に配慮した自動車の導入および市民への普及促進を図るため、公用車として電気自動車を4台購入します。

◆埼玉中部広域清掃協議会負担金

110万2千円

◆防犯LED化推進事業

2,000万円

一部事務組合の設立および一般廃棄物処理施設の建設に関する事項を協議するための協議会に対して、事務局経費を負担します。

◆消防自動車購入事業

1,600万円

桶川市消防団の消防車両の更新を行います。

◆放射性物質対策事業

270万1千円

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染に対して、市民の安心・安全な生活環境に資するとともに、児童・生徒へ安心・安全な給食を提供するため、放射線物質の分析測定を行います。

みどりと調和した暮らしやすい桶川をつくる

◆木造住宅耐震化助成事業

595万円

木造住宅の耐震診断および改修（リフォームを含む）に対して、その費用の一部を助成します。

◆環境センター周辺対策事業

6,540万円

環境センター周辺地区の生活環境の整備を推進するため、道路改良にかかる工事等や水路の維持工事を行います。

◆土地地区画整理推進事業

7億4,467万5千円

良好な市街地の形成を図るため、土地地区画整理事業を施行する3組合（上日出谷南・下日出谷東・坂田西）に対して継続して支援します。

※国の経済対策による財源を活用し、平成24年度補正予算による一部前倒しを行っています。

◆防災・減災対策事業

1,397万1千円

災害に強いまちを目指し、防災倉庫の整備、備蓄物資の充実、移動系無線の整備、総合防災訓練などの防災・減災施策に取り組みます。

※国の経済対策による財源を活用し、平成24年度補正予算による一部前倒しを行っています。

◆駅東口開発推進事業

1,937万9千円

駅前広場および駅東口通り線整備のため、必要な測量や調査、設計を行うとともに、駅東口周辺地区のまちづくりに必要な調査を行います。

また、あわせ

て地区内に事務所を開設します。

※国の経済対策による財源を

活用し、平成24

年度補正予算に

◆西側大通り線整備事業

3,718万円

西側大通り線を整備するため、用地買収および物件補償等を行います。



駅東口通りの様子

※国の経済対策による財源を活用し、平成24年度補正予算による一部前倒しを行っています。

◆生活関連道路整備事業

1億3,795万円

老朽化による破損が顕著な舗装道路の舗装面を修繕し、利用者の安全快適な通行を確保すると共に、旧態の狭あい道路を拡幅整備することにより、良好な住環境の向上を図ります。

※国の経済対策による財源を活用し、平成24年度補正予算による一部前倒しを行っています。

◆坂田寿線整備事業

2,626万円

坂田寿線を整備するため、電柱移設および街路築造工事等を行います。

※国の経済対策による財源を活用し、平成24年度補正予算による一部前倒しを行っています。

◆城山公園整備事業

1億円

城山公園の多目的グラウンドの拡張整備工事を行います。



多目的グラウンドの様子

にぎわいと活力ある桶川をつくる

産業

◆道の駅推進事業

412万3千円

情報発信・地域振興・防災の拠点となる「道の駅」を推進します。

計画的で将来を見据えた桶川をつくる

行財政運営

◆新市庁舎建設事業

1億4,948万2千円

新市庁舎建設に向けて用地の取得を行います。

※各事業は主なものの概要、順不同です。



市役所の様子

総合福祉センター耐震補強工事に伴う 休館のお知らせ

総合福祉センターは、開設以来多くの市民の皆さんにご利用をいただいておりますが、建設から35年が経過しており、老朽化対策と耐震補強が必要な状況になっています。

そこで、以下のとおり耐震補強工事とリニューアル工事を行うため、6月から平成26年3月まで休館になります。

休館に伴い、利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館の期間 6月1日～平成26年3月31日

工事の内容

全 体

- 耐震補強
- バリアフリーへの対応
- 面積の拡大による利用しやすいトイレ
- 老朽化した施設設備の更新
- 太陽光発電設備の設置

1 階（老人福祉センター）

- 増築による浴室の拡張
- 教養娯楽室の設置
- 集会室のリニューアル

2 階（児童館、母子健康センター、公民館）

- 母子健康センターと児童館の一体利用
- 安全確保のため児童館の出入口を1か所に統合
- 調理室、和室のリニューアル



3 階（公民館、視聴覚室）

- 利用者などが集うことのできるラウンジの設置
- 廊下の拡幅
- 各室の防音効果の向上
- 視聴覚室のリニューアル

休館中の代替施設

1 階 老人福祉センター

- 囲碁、将棋…地域福祉活動センター和室で実施します。（月～金曜日）
 - カラオケ、囲碁、将棋…農業センター和室で実施します。（月・水・金曜日）
 - 巡回バス…農業センターを中心に巡回します。（月・水・金曜日）
- ※農業センターにおける事業の実施については6月7日（金）からです。

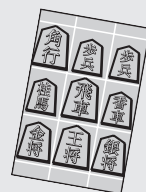
なお、巡回バスの運行については老人福祉センター（☎728-1122）へお問い合わせください。

2 階 母子健康センター 保健センターで実施します。

児 童 館 さくらフレンドの和室で実施します。（水・金曜日）

3 階 東公民館 他の公民館において実施します。

視聴覚室 パソコン講座は中止します。パソコンサポートセンター機能は、加納集会所で実施します。



問合せ ☐ 高齢介護課

協働事業のお知らせ

詳しくは自治文化課

「桶川市協働推進条例」を制定しました。

市では、市民などと行政がそれぞれの責務と役割に基づき対等の立場で協力し、地域社会の維持などを図ることを目的として、市民などとの協働による豊かな市民社会を実現するために、協働に関する基本事項を定める条例を制定しました。条例の施行日は4月1日です。条例には次のようなことが定められています。

【目的】

協働に関する基本的事項を定めることにより、協働によるまちづくりを推進し、もって豊かな市民社会の実現を目指します。

【協働とは】

市民、地縁団体、市民団体、企業、事業者および市が、立場および特性を活かし、共通目的のために協力して取り組む行為および活動です。

【市民などとは】
市民、地縁団体、市民団体、企業および事業者です。

【市とは】

市長、教育委員会などの執行機関です。

【提案事業】

市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地縁団体、PTA、子ども会など）が行う地域の課題解決を図るために行う事業のことをいいます。

1 市民公益活動団体が提案する事業

2 市設定のテーマに対し、市民公益活動団体が企画提案する事業

【基本理念】

協働の担い手の相互関係および多様な協働の担い手のそれぞれの長所を活かす社会を目指します。

【協働の原則】

協働の担い手の相互尊重や、情報共有などに努めることです。

【市民などの役割】

地域社会への積極的な関わりや、

協働を行うときの責任や主体的な取り組みに努めることです。

【市の役割】

1 市は市民の知恵と力を引き出し、協働を総合的かつ効果的に推進します。

2 市民などが協働の中心的担い手と位置づけ、支援します。

3 人のつながりが大切である事を踏まえ、相互尊重などの考え方からコミュニティを支援します。

4 協働に対する意識を持つ職員を育成します。

【協働の人づくり】

協働の担い手を育成することです。

【地域における協働の仕組みづくりとは】

地域の課題を解決する場を設け、協働の活動を行う組織を育成することです。

【提案事業の実施】

市民公益活動団体の行う提案事業採択手続きおよび提案者への通知などのことです。

【協定の締結とは】

業の提案を募集します。
また、提案事業のうち、審査を行い採択された事業については、補助金を交付します。

【提案・応募できる人】

市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地縁団体、PTA、子ども会など）

【補助額】

1 事業あたり上限100万円
（ただし、活動歴1年未満の団体は上限10万円）

【募集期間】

5月15日（水）～6月14日（金）

【審査】

提案内容に関して、書類審査、口頭説明を行い、桶川市協働審議会で審査を行います。

【提案事業内容】

市民公益活動団体と市が協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られる公益的・社会貢献的な事業であり、平成26年3月末までに事業が完了するもの
○市民公益活動団体が提案する事業
○市設定のテーマに対する、市民公益活動団体の企画事業
【募集要項など】
募集要項や申請書類は、自治文化課・各公民館 地域福祉活動センター

桶川市協働審議会の委員を募集します。

審議会は、諮問に基づき次の事項を調査審議し答申します。
なお、任期は2年間です。

【審議会の審議事項】

①協働の推進に関する諸施策に関すること。
②提案事業の審査および評価に関すること。

③その他の協働の推進に関すること。

対象▼市内在住で20歳以上の市民若干名※平成25年4月1日現在

申込方法▼応募用紙に応募理由などを記載し、5月31日（金）まで（消印有効）に直接または郵送（〒363-8501 泉1-3-28）で、自治文化課に申し



込みください。なお、応募用紙は自治文化課にあります。また、ホームページにも掲載します。

桶川市協働推進条例(案)についての意見募集結果

桶川市協働推進条例(案)についての意見募集結果を公表します。
意見提出者▼なし

平成24年度「桶川市協働のまちづくり支援事業」報告会が3月23日保健センターで開催されました。

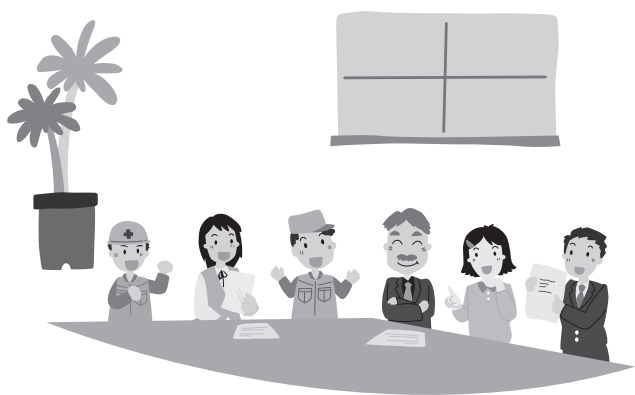
昨年4月からスタートした「桶川市協働のまちづくり支援事業」に採択された団体の実施報告会が行われました。報告団体は、次の7団体です。

- ①坂田東三丁目宮前西自治会（花いっぱい活動）
- ②桶川ITネット（パソコン指導者養成講座）
- ③いきがい大学桶川しなの会（市民活動団体紹介冊子作成事業）

採択された事業の提案者と市の間で協定を締結することです。

【協働審議会の設置など】

桶川市協働審議会の設置、業務、構成数、任期についてのことです。



協働の提案事業を募集します

市民と市が、身近な問題の解決を図るため、お互いの知恵や持てる力を出し合い、役割分担しながら行う活動が協働です。

市では、市民団体の皆さんの知恵やノウハウなどを活かした、協働事



桶川市協働のまちづくり支援事業報告会

ごみ広域処理に向けて

～埼玉中部広域清掃協議会の設立について～

桶川市環境センターは、私たちの日々の生活から出されるごみの処理を行っています。

センター内には、燃やせるごみの処理を行う、「ごみ焼却施設」、金属、ガラス、乾電池の選別などを行う「リサイクルセンター」、粗大ごみの破碎などを行う、「粗大ごみ処理施設」があります。

「ごみ焼却施設」は昭和52年に稼働を開始し、平成14・15年度には、ダイオキシン類対策特別措置法の排出基準をクリアするための改修を行い、必要な修繕や消耗部品の交換を行うことで順調に稼働しているものの、稼働後36年が経過し、県内においても非常に古い施設となっており、市にとって将来のごみ処理施設の在り方は大きな課題となっています。

市ではこれらの状況を踏まえ、また、循環型社会の形成を推進するため、ごみ処理広域化（燃やせるごみ）の実現に向けて取り組んできました。

ごみ処理広域化とは、他の市町村などと合同で効率的にごみ処理を行うことにより、循環型社会の形成を推進するものです。

○ 埼玉中部広域清掃協議会設立までの動き

平成24年11月26日に吉見町長の呼びかけで、新処理熱回収施設（ごみ焼却施設）に関する関係市町村長連絡会議が開催され、以降その枠組みなどについて調整し、平成25年3月26日に埼玉中部広域清掃協議会を設立しました。

協議会の構成自治体は、東松山市、桶川市、吉見町、小川町、滑川町、嵐山町、ときがわ町および東秩父村※です。

協議会の事務局は吉見町役場内に置き、一部事務組合の設立および一般廃棄物処理熱回収施設（ごみ焼却施設）の建設に向け準備を進めています。

現在、桶川市は市単独でごみ処理を行っていますが、広域化を進め、より効率的なごみの処理を行うことは多くのメリットがあります。

将来に向けて、新たなごみ処理体制の早期実現に向けて取り組んでいきますので、市民の皆さんには、引き続き、ごみの減量、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

※現在、小川町、滑川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村は、小川地区衛生組合を構成し、ごみ処理を行っています。



埼玉中部広域清掃協議会設立総会

ごみ処理広域化のメリット

- ごみ焼却施設の集約化、全連続炉化によるダイオキシン類を始めとした環境負荷の低減化が可能になること
- 効率的な発電や熱回収が可能になること
- 小規模処理施設を個別に整備するよりも施設整備費が安くなること
- 一部事務組合で管理することにより維持管理経費が安くなること
- ごみを広域的に処理することにより再生利用が容易になること

桶川市環境センター周辺地区対策協議会と協定を締結しました

桶川市環境センター周辺地区対策協議会は、小針領家地区、五町台地区、倉田南部・北部地区、舎人新田地区の各地区対策協議会で構成し、平成14・15年度のダイオキシン類対策に係る改修に関連し組織された協議会です。

当時、協議会の皆さんと何度も話し合いをし、ご理解ご協力をいただくことで改修工事が実施でき、現在のごみ処理が滞りなくできています。

ごみ焼却施設の稼働に関しては、平成15年に締結した協定により、使用期間を限定していましたが、この期間の延長を主旨とした新たな協定書を締結しました。

引き続き、安全で適正な施設の運営に努めてまいります。



環境センターごみ焼却施設

詳しくは リサイクル推進課

人事異動

平成25年4月1日付け

市長部局

■部長級

総合政策部長(昇格)▼石川 清【総合

政策部副参事兼秘書広報課長】

健康福祉部長(昇格)▼嶋根 健治【健康

福祉部次長】

都市整備部長▼大山 裕【埼玉県職員】

会計管理者兼会計課長(昇格)▼藤村 健

一【総務部次長兼契約管財課長】

■次長級

総務部次長兼情報推進課長(昇格)▼賛田

近義【市民生活部自治文化課付】

市民生活部次長兼環境課長▼高塚 義徳

【市民生活部次長】

健康福祉部次長兼高齢介護課長▼小山

三郎【健康福祉部副参事兼健康増進課長兼桶

川市保健センター館長兼桶川市母子健康セン

ター館長】

都市整備部次長兼建築課長▼茂手木秀樹

【都市整備部次長】

市民生活部副参事兼産業観光課長▼野原

清治【市民生活部副参事兼リサイクル推進課

長】

都市整備部副参事兼区画整理課長兼東部

区画整理推進事務所長兼西部区画整理推

進事務所長▼丹波 久雄【都市整備部副参

事兼西部区画整理推進事務所長】

都市整備部副参事兼都市計画課長(昇格)

▼町田 次男【都市整備部都市計画課長】

都市整備部副参事兼道路河川課長(昇格)

▼新美 清志【都市整備部道路河川課長】

■課長級

総合政策部秘書広報課長▼上島奈穂子

【健康福祉部こども支援課長】

総務部契約管財課長▼野口 誠一【市民

生活部安心安全課長】

総務部新庁舎建設推進課長▼白根 勉

【都市整備部街路・大規模道路推進課長】

市民生活部安心安全課長(昇格)▼天沼

貞良【都市整備部西部区画整理推進事務所主

幹】

市民生活部リサイクル推進課長▼荒井

光男【市民生活部リサイクル推進課主席主幹】

健康福祉部保育課長兼放課後児童クラブ

室長兼桶川市児童館館長▼小高 稔【総

務部情報推進課長】

健康福祉部こども支援課長(昇格)▼金子

由則【健康福祉部こども支援課主幹】

健康福祉部健康増進課長兼桶川市保健セ

ンター館長兼桶川市母子健康センター館

長(昇格)▼田辺奈緒子【健康福祉部保険年

金課主幹】

都市整備部街路・大規模道路推進課長(昇

格)▼新井 勝則【都市整備部街路・大規模

道路推進課主幹】

議会事務局

■次長級

議会事務局次長(昇格)▼金子 和男【議会

事務局次長】

■課長級

議会事務局次長(昇格)▼辻本 義則【教

育部教育総務課主幹】

教育委員会事務局

■部長級

教育部長▼田代 孝治【桶川市立加納中学

校長】

■課長級

教育部教育総務課長▼橋本 富夫【図書

館長】

教育部学校支援課長▼倉品 幸二【桶川

市立朝日小学校教頭】

教育部学務課長(昇格)▼磯田 輝昭【教

育部学務課主幹】

公民館長兼桶川公民館館長▼橋本 源司

【都市整備部都市計画課主席主幹】

図書館長(昇格)▼山内 恵【健康福祉

部高齢介護課主幹】

選挙管理委員会事務局

■課長級

選挙管理委員会事務局次長▼鈴木 信次

【教育部教育総務課長】

派遣職員

■次長級

上尾、桶川、伊奈衛生組合派遣(昇格)

▼蛸名 正彦【健康福祉部高齢介護課長】

平成25年3月31日付け退職者

■部長級

金井 秀明【総合政策部長】

栗原 安雄【健康福祉部長】

濱川 敦【都市整備部長(埼玉県・帰任)】

▼小此木雅男【会計管理者兼会計課長】

▼大野 幸久【教育部長】

■次長級

高橋 武彦【都市整備部副参事兼区画整

理課長兼東部区画整理推進事務所長】

▼辻本 博行【都市整備部副参事兼建築課

長】

▼相子 勤【議会事務局次長】

▼和泉 安夫【選挙管理委員会事務局次長】

▼嶋田 滋【桶川市けやき文化財団事務

局長(市民生活部付)】

■課長級

斎藤 勝美【市民生活部環境課長】

▼柵川 勲夫【市民生活部産業観光課長】

▼矢野 誠二【教育部学校支援課長】

▼新井 宏【教育部学務課長】

▼中村 文治【公民館長兼桶川公民館長】

▼長野 忠男【都市整備部下水道課主席主

幹】